

令和4年大崎上島町議会（第1回）臨時会会議録（第1号）

- 1 令和4年7月19日大崎上島町議会臨時会が大崎上島町役場に招集された。
- 2 出席した議員は次のとおりである。

1番	閑田大祐	2番	森若 巖
3番	渡辺年範	4番	浜田幸造
5番	尾尻康二	6番	進藤雅通
7番	水橋直行	8番	森 ルイ
9番	上青木 至		
- 3 欠席した議員は次のとおりである。

10番 信谷俊樹
- 4 会議録署名議員は次のとおりである。

4番	浜田幸造	5番	尾尻康二
----	------	----	------
- 5 職務のため会議に出席した職員は次のとおりである。

議会事務局長	宮地丈彦	書記	角本奈緒子
--------	------	----	-------
- 6 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者は次のとおりである。

町長	高田幸典	副町長	望月邦彦
教育長	恵良隆久	総務課長	山本秀樹
企画課長	川本亮之	税務課長	平道龍二
住民課長	柿本賢士	会計課長	亀井成美
福祉課長	川野義彦	保健衛生課長	竹下良二
地域経営課長	坂田 誠	建設課長	藤原通伸
上下水道課長	池田真二	教育課長	有田芳徳
- 7 議事日程及び付議事件は次のとおりである。

第1	会議録署名議員の指名について
第2	会期の決定について
第3 承認第 7号	専決処分した事件の承認を求めることについて
第4 議案第45号	令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第4号）
第5 議案第46号	令和4年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第1号）
第6 議案第47号	工事請負契約の締結について

第7 議案第48号 工事請負契約の変更について

8 会議の経過は次のとおりである。

午前9時00分 開会

○副議長（水橋直行君） おはようございます。

ただいまから令和4年第1回大崎上島町議会臨時会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

○副議長（水橋直行君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において浜田幸造議員、尾尻康二議員を指名します。

○副議長（水橋直行君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（水橋直行君） 異議なしと認めます。したがって、会期は1日間に決定しました。

暫時休憩いたします。

そのまま本会議場において全員協議会を開催いたします。

本会議は、全員協議会終了後再開いたします。

午前 9時01分 休憩

午前10時45分 再開

○副議長（水橋直行君） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○副議長（水橋直行君） 日程第3、承認第7号専決処分した事件の承認を求めることについてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 承認第7号専決処分した事件の承認を求めることについて説明を申し上げます。

本報告は、令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第3号）について、議会を招集する時間的余裕がないことから、令和4年6月22日付で地方自治法第179条第1項の規

定に基づき専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し承認を求めるものでございます。

補正予算は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ241万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ74億2,491万8,000円と定めたものです。

内容は、新型コロナウイルスに関する国の支援施策、低所得者の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の給付に要する経費について所要の補正を行ったものでございます。

以上でございます。慎重審議の上、ご承認くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（水橋直行君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○副議長（水橋直行君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○副議長（水橋直行君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより承認第7号専決処分した事件の承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（水橋直行君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号は承認することに決定されました。

○副議長（水橋直行君） 日程第4、議案第45号令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第45号令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第4号）について提案説明を申し上げます。

本案は、令和4年度大崎上島町一般会計予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,354万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75億6,846万7,000円と定めるものでございます。

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症の影響に関する国の施策、住民税非課税世帯等臨時特別交付金事業の実施に要する経費、従前の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金及びコロナ禍における原油価格、物価高騰対応分を活用した町単独施策の実施に要する経費について所要の補正を行うものです。

歳入予算では国庫支出金を計上し、繰入金により歳入歳出予算の均衡を図っております。

詳細については、総務課長より説明を申し上げます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（水橋直行君） 総務課長。

○総務課長（山本秀樹君） それでは、補正予算の詳細について説明いたします。

予算書の7ページをお願いいたします。

歳入予算ですが、国庫支出金では、国庫補助金の民生費国庫補助金に住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業補助金及びその事務費に対する補助金の財源として合わせて2,738万1,000円の新たな計上を、繰入金では、基金繰入金の財政調整基金繰入金として歳入歳出予算の均衡を図るため、財政調整基金繰入金1億1,616万8,000円の追加を計上しております。

8ページをお願いします。

歳出予算ですが、総務費では、総務管理費の教育の島推進費に給食材料の値上がりに伴う保護者の経済的負担を軽減するための叡智学園の中学生を対象とした給食費補助に要する経費として教育の島推進事業諸費30万円の追加を、戸籍住民基本台帳費に個人番号カードの交付推進を図るための地域振興券給付に要する経費として個人番号カード交付推進事業1,264万7,000円の新たな計上を、選挙費の選挙管理委員会費に選挙時における人の接触機会の低減を図るための期日前不在者投票システムの導入等に要する経費として選挙管理諸費441万7,000円の追加を計上しております。

次に、民生費では、9ページをお願いします。

社会福祉費の社会福祉総務費に、社会福祉法人等への検査キットの配布等及び各施設の光熱水費等の負担軽減を図るための助成金として社会福祉総務諸費1,277万4,000円の追加を、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及びその事務費に要する経費として住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業等2事業で2,738万1,000円の新たな計上を、児童福祉費の児童措置費に、子育て世帯等に対する経済的支援を行うための給付金支給に要する経費として子育て世帯支援給付金事業1,992万8,000円を新たに計上しております。

次に、衛生費では、10ページをお願いします。

上水道費では、町民等に対する経済的負担軽減を行うための水道基本料金の減免に要する経費として上水道事業会計負担金1,822万9,000円の新たな計上を、商工費では、商工費の商工振興費にプレミアム付商品券の発行に要する経費として中小企業振興対策費4,201万6,000円の追加を、交流定住推進費に修学旅行民泊受入れ家庭に対する新型コロナウイルス感染対策物品の配布に要する経費として体験型修学旅行誘致事業512万円の追加を計上しております。

教育費では、11ページをお願いします。

教育総務費の事務局費に、給食材料の値上がりに伴う保護者の経済的負担を軽減するための町立小・中学校の児童・生徒を対象とした給食費補助に要する経費として事務局運営諸費73万7,000円の追加を計上しております。

以上です。

○副議長（水橋直行君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質問は一問一答方式とし、質問数の制限はありませんが、同一質問の回数は3回までとします。

それでは、質問される方はページ数、款項目節を言って質問してください。

閑田議員。

○1番（閑田大祐君） ページ数、款項目節は言えません、全般です。

原油価格、物価高騰対策の部分に関してなんですけども、給食食材費が高騰しているとかということ、事実そうでしょう。実際スーパーで食品を買っても高くなってます。一般消費者向けのところ、一般消費者というか住民すべからくという意味で、例えばプレミアム商品券でありますとかそういった施策を今回予定しておられることについては何ら不服

を申すつもりはありませんが、原油価格の高騰のところで真っ先にダメージを受けている、それが直撃している農業であったり漁業であったり、そういったところの支援が滞っているのはどういった理由でしょうか。

○副議長（水橋直行君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 閑田議員の質問にお答えいたします。

閑田議員のおっしゃられた農業、漁業者等の支援につきましては今回計上されておりませんが、国、県等で検討されているものもあり、町の追加施策と併せて決定次第提案させていただきたいと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○副議長（水橋直行君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 国や県の施策を待つということですけども、国や県の施策を待つということであれば、県立の叡知学園を何で支援するんですか。これは保護者の負担軽減と言いますよね。保護者の負担軽減という意味で言えば、叡知学園の生徒は住民かも分かりませんが、保護者は住民じゃないですよ。ここら辺の整合性をどう取るつもりですか。

○副議長（水橋直行君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） 直接保護者の支援ということにはならないかも知れませんが、生徒さんに対して支援をするということについては、そちらのほうで減額されたものが保護者の方に反映されると思っております。

○副議長（水橋直行君） 閑田議員。

○1番（閑田大祐君） 3回までね。

○副議長（水橋直行君） はい。

○1番（閑田大祐君） どちらにしても、私は一般質問を3月にやりましたよね。農業者、生産者のところで、原油の高騰がどうにもならないっていうところの話っていうのは大分前から出てるんですよ。基幹産業であるとしている第1次産業のところを守れないで住民全体を守ります、ばかも休み休み言えという話ですよ。

国のほうで実施されたコロナ対策の給付金、あれでも詐欺とかいろんなことがありました。とにかく急げ急げで、施策をきちんとした計画を立てずにもうとにかく支給することを最優先でやってしまうと、そういったあらも当然出てくる。その部分で給付金で詐欺があったとかなんとかっていうのはしょうがないことだろうと思うんです。今回のことに関しても、国から下りてくるこの交付金に関連してとにかく早く実施しようということで、

急いでとにかく早く予算計上しようということで上げてきたんだらうということは想像できますが、あまりにもずさんといいますか、とにかく充てられるものを充てとけと言うて出して来たようにしか見えんのんです。本当に困っとる人を何で助けてあげられんのんですか。おかしいでしょう。

住民平等に、こういう言い方をしたらあれですけども、困ってない人にまで平等に、いやいや、先に困っとる人を助けてあげましょうよっていう話じゃないんですか。ちょっと今回の補正予算はひど過ぎますよ。

○副議長（水橋直行君） 副町長。

○副町長（望月邦彦君） できるだけ速やかに検討して説明させていただきたいと思えます。

○副議長（水橋直行君） ほかに質問ありませんか。

〔「なし」〕

○副議長（水橋直行君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○副議長（水橋直行君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第45号令和4年度大崎上島町一般会計補正予算（第4号）を採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「反対」の声あり〕

○副議長（水橋直行君） では、起立採決に移りたいと思います。

賛成の方は起立お願いいたします。

〔起立多数〕

○副議長（水橋直行君） 賛成多数で可決いたします。したがって、議案第45号は原案のとおり決定されました。

○副議長（水橋直行君） 日程第5、議案第46号令和4年度大崎上島町水道事業会計補

正予算（第1号）を議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第46号令和4年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第1号）について提案説明を申し上げます。

本案は、収益的収入及び支出の予定額において水道事業収益を4億9,798万9,000円、水道事業費用を4億9,068万8,000円と定めるものです。

補正予算の主な内容は、原油価格、物価高騰等対策に係る水道基本料金の無償化の実施に伴い、水道事業収益の営業収益では水道料金と町負担金の予算の組替えを、水道事業費用の営業費用では水道基本料金の無償化に伴うシステム改修に要する経費として82万5,000円の追加を計上しております。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（水橋直行君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○副議長（水橋直行君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○副議長（水橋直行君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

これより議案第46号令和4年度大崎上島町水道事業会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（水橋直行君） 異議なしと認めます。したがって、議案第46号は原案のとおり決定されました。

○副議長（水橋直行君） 日程第6、議案第47号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第47号工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。

本案は、大崎上島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、大崎上島トンネル附属物（照明設備）更新工事の工事請負契約を締結することについて議会の議決を求めるものです。

この工事は、6月21日に指名競争入札を執行した結果、国土技建株式会社が落札し、6月24日に契約金額5,446万9,800円で仮契約を締結しております。

工事の概要は、トンネル内照明の劣化及び器具の落下の危険性があることから、LEDトンネル照明69台と坑外灯2基を更新するものです。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（水橋直行君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

尾尻議員。

○5番（尾尻康二君） 今回更新工事を行うということは別に問題ない、賛成なんですけど、今のこういう工事の管理ですか、あれはどういう形で行っているんか。そして、今回どういうことで必要になって予算計上されているのか教えてください。

○副議長（水橋直行君） 建設課長。

○建設課長（藤原通伸君） 尾尻議員の質問にお答えいたします。

道路の施設の維持管理については、現在国交省主導でトンネル等は5年に1回の点検が義務づけられているところです。その5年に1回の点検において不具合があれば、5年以内に修正することとして今実施されております。

このたびの工事についても、新規に行われてから5年以内にまた劣化状況を点検をして、維持管理に努めてまいるところでございます。

○副議長（水橋直行君） よろしいですか。

○5番（尾尻康二君） はい。

○副議長（水橋直行君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」〕

○副議長（水橋直行君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○副議長（水橋直行君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第47号工事請負契約の締結についてを採決いたします。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「なし」〕

○副議長（水橋直行君） 異議なしと認めます。したがって、議案第47号は原案のとおり決定されました。

○副議長（水橋直行君） 日程第7、議案第48号工事請負契約の変更についてを議題といたします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（高田幸典君） 議案第48号工事請負契約の変更について提案説明を申し上げます。

本町の下水事業の効率化を図ることを目的とした大串地区統廃合に係る圧送管渠新設工事については、令和4年6月3日に議案第43号として完成工期を令和4年7月29日に変更する議決を受け、施工してまいりましたが、工事の内容変更が必要となり、請負金額5,731万円を6,005万7,800円に変更したいので、大崎上島町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

主な変更内容は、管路土工、立てくい工、舗装復旧工の工法等の変更に伴い、請負金額を274万7,800円増額するものです。

以上でございます。慎重審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

○副議長（水橋直行君） これで提案理由の説明を終わります。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」〕

○副議長（水橋直行君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結します。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」〕

○副議長（水橋直行君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結します。

これより議案第48号工事請負契約の変更についてを採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」〕

○副議長（水橋直行君） 異議なしと認めます。したがって、議案第48号は原案のとおり決定されました。

以上をもって本臨時会の会議に付された事件は全て終了いたしました。

これで令和4年第1回大崎上島町議会臨時会を閉会いたします。

午前11時10分 閉会

会議経過を記載してその相違ないことを証するため署名する。

副議長

署名議員

署名議員